

公益社団法人 被害者支援センターやまなし

ボランティア支援員募集要項

「（公社）犯罪被害者支援センターやまなし」では、ボランティア支援員による「電話相談」「面接相談」「裁判所・警察・病院等への付き添い」などの支援活動のほか、広報・啓発活動等にも幅広く取り組んでいます。

また、平成 30 年度からは、山梨県からの委託事業である「やまなし性暴力被害者サポートセンター【かいさぼももこ】」を受託し、性犯罪・性暴力の被害者に特化した相談への対応も行っています。

この度、被害者支援の輪を大きく広げるため、「ボランティア支援員第 16 期生」を募集します。令和 6 年度犯罪被害者支援講座基礎編「公開講座」と併せて、ボランティア支援員候補者養成講座「基礎編」を 8 月 6 日から開講しますので、支援活動等への参加を希望される方は、募集要項をお読みいただき、ご応募ください。

記

1 募集期間

令和 6 年 6 月 1 日から同年 7 月 17 日までの間

2 応募資格（性別不問）

- (1) 年齢は、おおむね 25 歳以上 65 歳以下の方
- (2) 心身ともに健康である方
- (3) 被害者支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲がある方
- (4) 相談等に必要な知識・技術を習得するための専門的な研修を受けることができる方
- (5) 月 2 回程度の相談業務等に従事できる方（従事可能な曜日、時間の調整可）
但し、やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいては女性限定
- (6) 電話相談等の経験があれば、なお望ましい。（無くても可）
- (7) 公認心理師、臨床心理士・社会福祉士等、専門の資格をお持ちの方は、別途、お申し出ください。

3 募集人員

「被害者支援センターやまなし」と「やまなし性暴力被害者サポートセンター」を合わせて、おおむね 25 人

4 応募方法

- (1) ボランティア支援員を希望される方は、次の書類を送付先に郵送又は E-mail でお送りください。

何れも、所定の様式をホームページからダウンロードして作成してください。

- 支援員養成講座申込書（第 1 号様式）
- 「ボランティア支援員に応募した動機」について、所定用紙に記載したもの
※ 現状を具体的にお書きください。

- (2) 申込書送付先

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内2丁目28番15号 キクヤビル 1階

(公社)被害者支援センターやまなし 事務局 あて

E-mail sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp.

- (3) 応募締め切り

令和6年7月17日（当日消印有効）

5 研修

- (1) 日程及び会場

研修費用は無料ですが、交通費等は自己負担となります。

- 犯罪被害者支援講座「公開講座」

令和6年7月17日（水）

ぴゅあ総合【山梨県立男女共同参画推進センター】2F 大研修室

- ボランティア支援員養成講座（基礎編）

令和6年8月6日（金）～ 令和7年2月末（予定）

ぴゅあ総合【山梨県立男女共同参画推進センター】2F 小研修室1

※ 開講日から修了式までの全9日間、平日の午後の開催となります。

（詳細はHP掲載のカリキュラム参照）

- (2) 研修内容

- 基礎的な知識

犯罪被害者が受ける心身や日常生活への影響、被害者支援の歴史と現状、刑事・民事手続きの流れ、行政や法曹、医療など他機関等における支援の状況など、被害者支援に必要な基礎知識を学ぶ。

- 実践的な講義

傾聴や面接の仕方、電話相談のロールプレイング、被害者の方々への接し方、寄り添い方など、支援の基礎技術を学び模擬体験する。

- 被害者への理解

被害者の苦しみや悲しみ、悔しさや怒りなど心情への共感を深め、支援活動の意義や重要性を体得する。

6 ボランティア支援員の選考・登録

(1) 選考

研修の最終日（令和7年2月）に修了式終了後、提出書類及び受講結果を踏まえて面接を実施し、ボランティア支援員の活動に対する最終意思確認を行ったうえで、「公益社団法人被害者支援センターやまなし 支援員候補者選考委員会」において審査し、支援員候補者を選考します。

審査結果については、後日、書面にて通知します。

(2) 登録（任期）

選考された方は、当法人のボランティア支援員として登録します。

ボランティア支援員の任期は原則1年ですが、再任可能です。

7 ボランティア支援員の活動内容等

(1) 電話相談等 ～電話相談の受付、面接相談

(2) 直接的支援 ～裁判所、警察署、病院等への付き添い、自宅訪問など被害者の要望に応じた支援活動

(3) 広報啓発活動～「犯罪被害者支援の日」における街頭キャンペーン、関係機関の各種イベント会場等において、犯罪被害者への支援を呼びかけるチラシ、啓発物品等の配布

(4) 各種研修 ～登録後も必要な研修を継続して受講

(5) 代理受傷防止～専門家による心理的なケアを実施

(6) 活動開始時期～第16期生は、令和7年4月からを予定

8 お問い合わせ先

(公社)被害者支援センターやまなし事務局

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内2丁目28番15号 キクヤビル 1階

電話・FAX 055-228-8639

E-mail sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp

【専務理事（兼事務局長）赤池和美】